

# 舞鶴市訪問型短期集中支援事業 (運動器機能向上プログラム・栄養改善プログラム)

このサービスは、住み慣れた自宅や地域で、できるだけ自立した生活が続けられるように支援するものです。具体的には、リハビリテーション専門職や管理栄養士が短期間ご自宅に訪問して、適切な指導やアドバイスを行い、生活動作が楽になったり、地域の活動(趣味や介護予防の取組など)に参加できるようになることを目指します。

**対象者** 要支援1・要支援2・事業対象者の方で、下記のこと該当する方

- ・退院後などで一時的に体力や筋力が衰えている人
- ・1人での家事や外出が不安な人
- ・元気になって、地域での活動に参加したい人 など



## 利用方法

お住まいの地区を担当する地域包括支援センター、もしくは担当のケアマネジャーにご相談ください。

## 利用期間

原則3ヶ月間(必要な場合は、引き続き最大6ヶ月間まで延長可能)

## 実施回数

運動器機能向上：週1~2回      栄養改善：月1~2回

## サービス提供時間

運動器機能向上：1回40分または60分      栄養改善：1回60分

## サービス提供者

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士

## 利用料金

運動器機能向上      40分：400円/回      60分：600円/回  
 栄養改善              500円/回      (両プログラム：生活保護受給世帯は無料)

※上記利用料の他、原材料費・交通費等、実費が生じる時は、利用者の負担となります。